

## 愛称 ノアリザーブ/ノアリザーブ1年

ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド（毎月分配型/1年決算型）

追加型投信/内外/資産複合

●設定・運用は

# PICTET JAPAN

ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

ピクテ・ファンド・ウォッチ 2025年8月13日

## 2025年7月の運用状況と今後の見通し



※R&Iファンド大賞2022は「投資信託 バランス比率変動型(標準)」が対象。  
※アワードの概要等は、「委託会社、その他の関係法人の概要等」のページを  
ご参照ください。

# ノアリザーブ/ノアリザーブ1年の運用状況と今後の方針

## 運用状況

### 【ノアリザーブ】

2025年7月31日時点の基準価額は10,074円となり、前月末比で204円上昇(+2.1%)しました。  
なお、基準価額(分配金再投資後)は前月末比で2.3%の上昇となりました。

### 【ノアリザーブ1年】

2025年7月31日時点の基準価額は14,835円となり、前月末比で329円上昇(+2.3%)しました。

### 基準価額変動の要因別の内訳

|            | 【ノアリザーブ】 | 【ノアリザーブ1年】 |
|------------|----------|------------|
| 株式         | +84円     | +124円      |
| 債券         | +6円      | +8円        |
| 金          | +74円     | +109円      |
| 為替         | +68円     | +99円       |
| 分配金        | -20円     | --         |
| その他(信託報酬等) | -8円      | -12円       |

### 参考指数の月間騰落率 (1営業日前ベース、円ベース)

|             |       |
|-------------|-------|
| 世界株式        | +4.8% |
| 世界国債        | +1.1% |
| 世界国債(ヘッジあり) | -0.6% |
| 金           | +3.5% |

※基準価額の変動要因は各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

## 主な投資行動の振り返り

### 【ノアリザーブ】

2025年7月末の組入比率は、前月末比で株式、金、キャッシュ等を引き上げた一方、債券を引き下げました。

### 2025年7月末の組入比率

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| 株式     | 37.8% | (+1.4%pt) |
| 債券     | 35.5% | (-2.1%pt) |
| 金      | 19.3% | (+0.5%pt) |
| キャッシュ等 | 7.4%  | (+0.2%pt) |

### 【ノアリザーブ1年】

2025年7月末の組入比率は、前月末比で株式、金、キャッシュ等を引き上げた一方、債券を引き下げました。

### 2025年7月末の組入比率

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| 株式     | 37.9% | (+1.3%pt) |
| 債券     | 35.5% | (-2.2%pt) |
| 金      | 19.3% | (+0.5%pt) |
| キャッシュ等 | 7.3%  | (+0.5%pt) |

※括弧内は前月末比

※四捨五入の関係で記載の数値を用いて計算した場合に誤差が生じる場合があります。

## 今後の方針

トランプ関税について、日本やEUが15%の相互関税で合意するなど各国協議に進展がみられる中、世界の株式市場は概ね上昇基調を維持しています。こうした中、株式の割高感が再び意識され始めていると言えます。マクロ経済についても、引き続き米国を中心に底堅さを維持しているものの、関税による経済成長や物価への影響は今後顕在化すると思われ、脆弱な地合いとなるリスクに配慮する必要があります。一方で金融環境は良好な状態であり、主要国の中央銀行が緩和方向の正常化を推し進めているほか、不透明感の根強い米国でも経済指標に減速の兆しがみられ利下げ期待が高まっています。また、民間金融機関のバランスシートは拡大傾向にあり、潤沢な流動性がリスク資産の支援材料となる可能性が高まっています。これらを鑑みて、リスク資産に関しては短期的な下値リスクに警戒しながらもやや強気な姿勢で臨む方針です。株式部分では引き続き新興国や欧州などに対する選好を維持します。債券部分でも同様に新興国に対する選好を維持するものの、財政悪化やインフレといったリスク要因を警戒しデューレーションを抑えるスタンスです。金に関しては足元のドル高トレンドに警戒しつつ、中長期的な目線での強気スタンスを維持する方針です。

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。  
※基準価額は1万口当たりで表示しています。ノアリザーブおよびノアリザーブ1年の基準価額は信託報酬等控除後。ノアリザーブの基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。世界株式、世界国債、世界国債(ヘッジあり)、金の出所については次ページ参照

## 基準価額の推移(1) (ノアリザープ)

- 2025年7月31日時点のノアリザープの基準価額は10,074円となり、前月末比で204円上昇(+2.1%)しました。なお基準価額(分配金再投資後)は前月末比で2.3%の上昇となりました。
- 2025年7月の月間騰落率は世界株式が+4.8%、金が+3.5%(ともに円ベース)、世界国債(ヘッジあり)が-0.6%となりました。(1営業日前ベース)

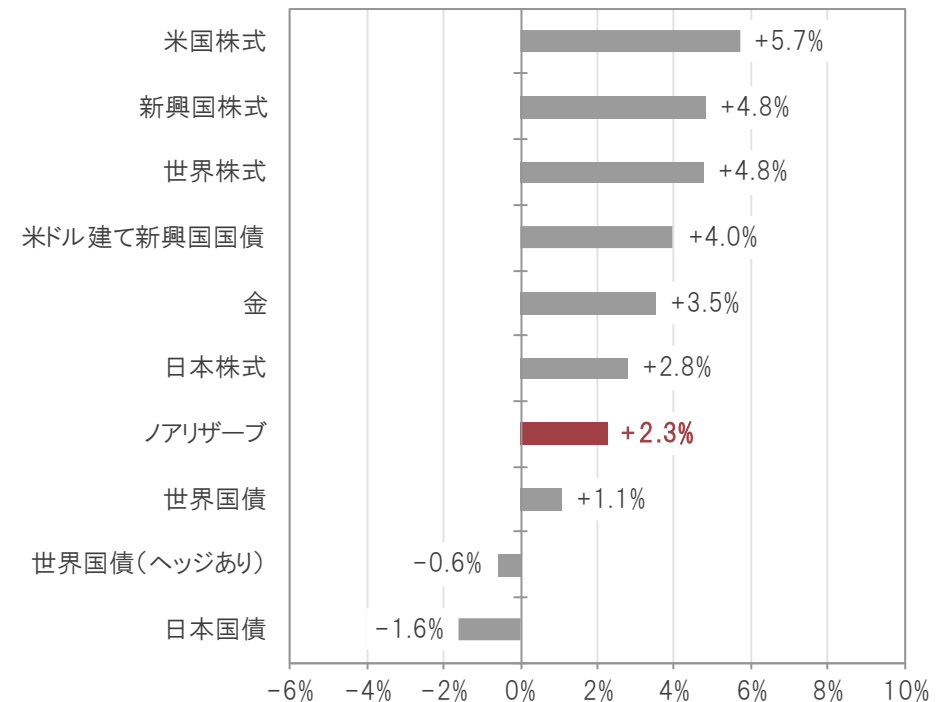
### 基準価額の推移

日次、期間:設定日(2012年2月29日)~2025年7月31日



### 月間騰落率比較

月次、円ベース、期間:2025年6月末~2025年7月末



※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※ノアリザープの基準価額は信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

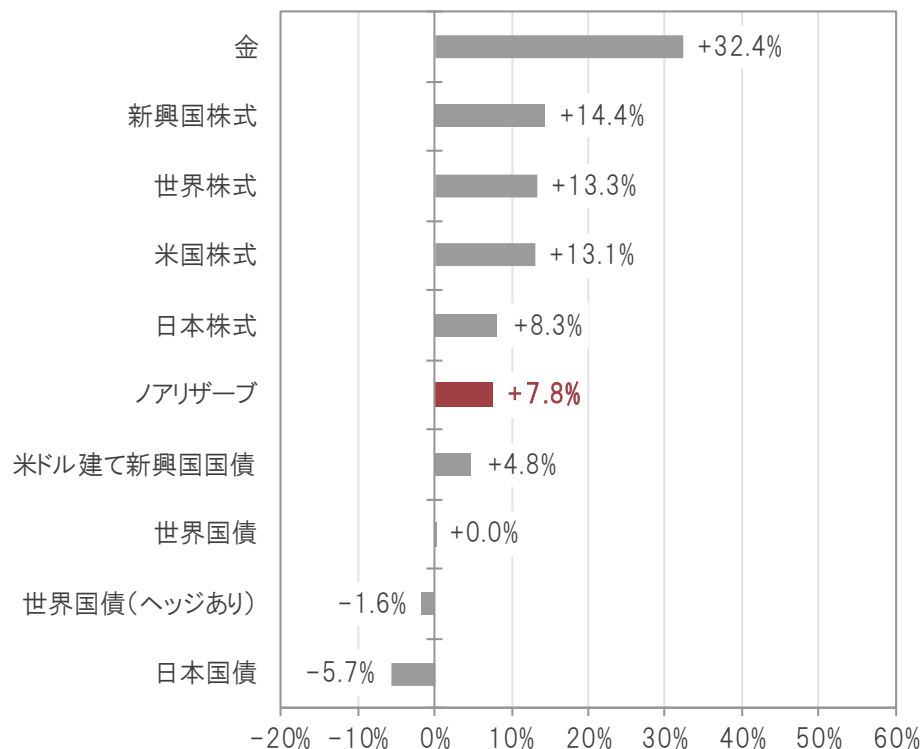
※世界株式:MSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債:FTSE世界国債指数(円換算)、世界国債(ヘッジあり):FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、新興国株式:MSCI新興国株価指数(円換算)、日本国債:FTSE日本国債指数、米国株式:S&P500種株価指数(円換算)、日本株式:TOPIX、米ドル建て新興国国債:JPモルガンEMBI グローバル・ディバーシファイド指数(円換算)、金:ロンドン市場金価格(円換算) ※指数はすべてトータル・リターン・ベース(金を除く) ※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。 出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## 基準価額の推移(2) (ノアリザーブ)

- ノアリザーブの基準価額(分配金再投資後)は過去1年間(2024年7月末～2025年7月末)で7.8%上昇しました。
- ノアリザーブの設定来の年率のリスク(標準偏差)とリターンはそれぞれ5.7%、3.4%となっています。

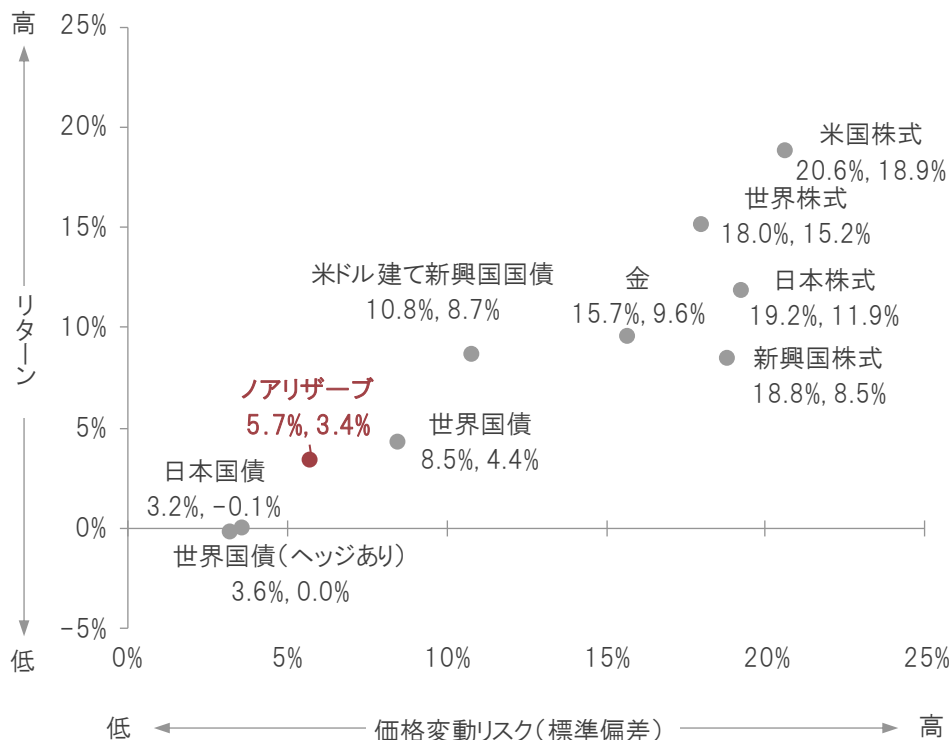
### 過去1年間の騰落率比較

月次、円ベース、期間:2024年7月末～2025年7月末



### ノアリザーブおよび主要な資産のリスク・リターン比較

日次、円ベース、年率、期間:設定日(2012年2月29日)～2025年7月31日  
グラフ中の数字はリスク、リターン



※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※ノアリザーブの基準価額は信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※世界株式:MSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債:FTSE世界国債指数(円換算)、世界国債(ヘッジあり):FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、新興国株式:MSCI新興国株価指数(円換算)、日本国債:FTSE日本国債指数、米国株式:S&P500種株価指数(円換算)、日本株式:TOPIX、米ドル建て新興国国債:JPモルガンEMBI グローバル・ディバースファイド指数(円換算)、金:ロンドン市場金価格(円換算) ※指数はすべてトータル・リターン・ベース(金を除く) ※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。 出所:ブルームバーグ、リフィニティブan LSEG businessのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## 基準価額変動要因(ノアリザーブ)

- 基準価額の変動要因の内訳は、1)～3)市場要因(価格、金利、信用力等の変化による株式、債券、金の変動要因)、4)為替要因、5)分配金要因、および、6)その他です。

### 基準価額変動要因分析

期間: 設定日(2012年2月29日)～2025年7月末、単位: 円

|          | 2012年<br>年間 | 2013年<br>年間 | 2014年<br>年間 | 2015年<br>年間 | 2016年<br>年間 | 2017年<br>年間 | 2018年<br>年間 | 2019年<br>年間 | 2020年<br>年間 | 2021年<br>年間 | 2022年<br>年間 | 2023年<br>年間 | 2024年<br>年間 | 2025年<br>年初来 | 設定来    |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 基準価額(期末) | 10,095      | 10,036      | 10,115      | 9,608       | 9,290       | 9,412       | 8,466       | 8,918       | 9,317       | 9,690       | 8,491       | 8,930       | 9,845       | 10,074       | 10,074 |
| 変動額      | +95         | -59         | +79         | -507        | -318        | +122        | -946        | +452        | +399        | +373        | -1,199      | +439        | +915        | +229         | +74    |
| 1) 株式    | +21         | +278        | +225        | +109        | +86         | +590        | -292        | +609        | +548        | +546        | -773        | +399        | +548        | +211         | +3,104 |
| 2) 債券    | +467        | -250        | +281        | +63         | +168        | +114        | -31         | +361        | +254        | -97         | -504        | +134        | +28         | +83          | +1,069 |
| 3) 金     | +48         | -40         | +4          | -49         | +12         | +14         | -12         | +67         | +137        | +58         | +197        | +283        | +633        | +333         | +1,684 |
| 4) 為替    | -51         | +460        | +80         | -124        | -90         | -69         | -142        | -126        | -151        | +226        | +235        | -27         | +41         | -203         | +60    |
| 5) 分配金   | -270        | -360        | -360        | -360        | -360        | -360        | -360        | -360        | -280        | -240        | -240        | -240        | -240        | -140         | -4,170 |
| 6) その他   | -119        | -148        | -151        | -146        | -134        | -167        | -108        | -99         | -108        | -120        | -113        | -109        | -94         | -54          | -1,673 |

|          | 2024年 |       |       |       |       | 2025年 |       |       |       |       |       |        |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|          | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月     |
| 基準価額(期末) | 9,535 | 9,625 | 9,910 | 9,778 | 9,845 | 9,917 | 9,784 | 9,710 | 9,570 | 9,760 | 9,870 | 10,074 |
| 変動額      | -46   | +90   | +285  | -132  | +67   | +72   | -133  | -74   | -140  | +190  | +110  | +204   |
| 1) 株式    | +81   | +60   | -29   | +65   | -30   | +86   | -60   | -145  | -49   | +181  | +112  | +84    |
| 2) 債券    | +54   | +42   | -57   | +31   | -49   | +21   | +45   | -16   | +10   | -16   | +33   | +6     |
| 3) 金     | -15   | +70   | +229  | -120  | +62   | +79   | +10   | +120  | +35   | +34   | -19   | +74    |
| 4) 為替    | -139  | -54   | +170  | -80   | +112  | -85   | -100  | -8    | -109  | +19   | +12   | +68    |
| 5) 分配金   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20   | -20    |
| 6) その他   | -7    | -8    | -8    | -8    | -8    | -9    | -8    | -6    | -7    | -8    | -8    | -8     |

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※基準価額およびその変動額は1万口当たりで表示しています。

※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

※上段表の各年間の「基準価額(期末)」は各年末の基準価額を表します。また、各年間の「変動額」は前年末の基準価額に対して各年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。なお、「2012年」の変動額については設定日(2012年2月29日)の基準価額に対して2012年年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。※設定来および2025年年初来は2025年7月31日まで。

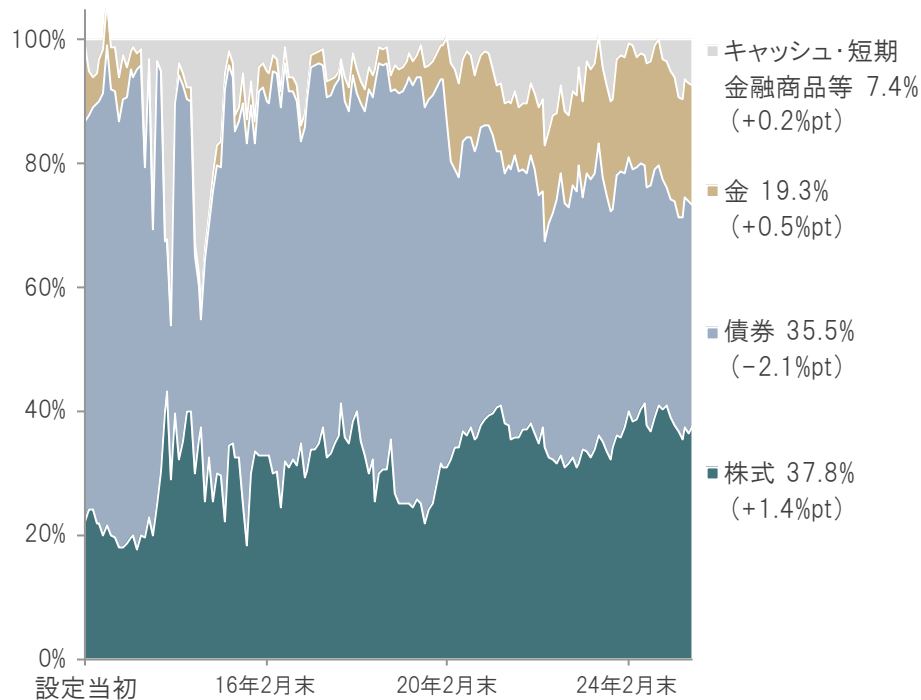
## 資産配分状況(ノアリザーブ)

- 2025年7月末の組入比率は、前月末に対して株式、金、キャッシュ等を引き上げた一方、債券を引き下げました。
- 2025年7月末の円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率は、前月末比-3.1%ポイントとなりました。

### 資産配分推移

月次、期間：設定当初(2012年2月末)～2025年7月末

右端数値は2025年7月末時点、括弧内は前月末比



### 円資産の比率(概算値)

2025年7月末時点

|        | 当月末   | 前月末   | 増減      |
|--------|-------|-------|---------|
| 円資産の比率 | 47.8% | 50.9% | -3.1%pt |

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は 四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

※円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円建てを替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

## 基準価額の推移(1) (ノアリザーブ1年)

- 2025年7月31日時点のノアリザーブ1年の基準価額は14,835円となり、前月末比で329円上昇(+2.3%)しました。
- 2025年7月の月間騰落率は世界株式が+4.8%、金が+3.5%(ともに円ベース)、世界国債(ヘッジあり)が-0.6%となりました。(1営業日前ベース)

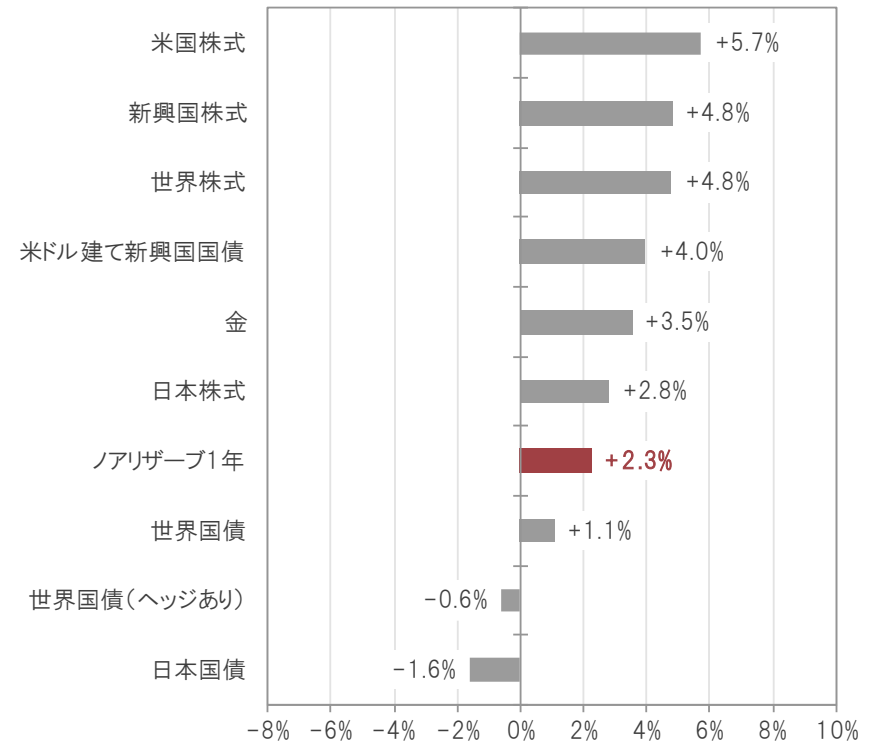
### 基準価額の推移

月次、期間：設定日(2013年1月31日)～2025年7月31日



### 月間騰落率比較

月次、円ベース、期間：2025年6月末～2025年7月末



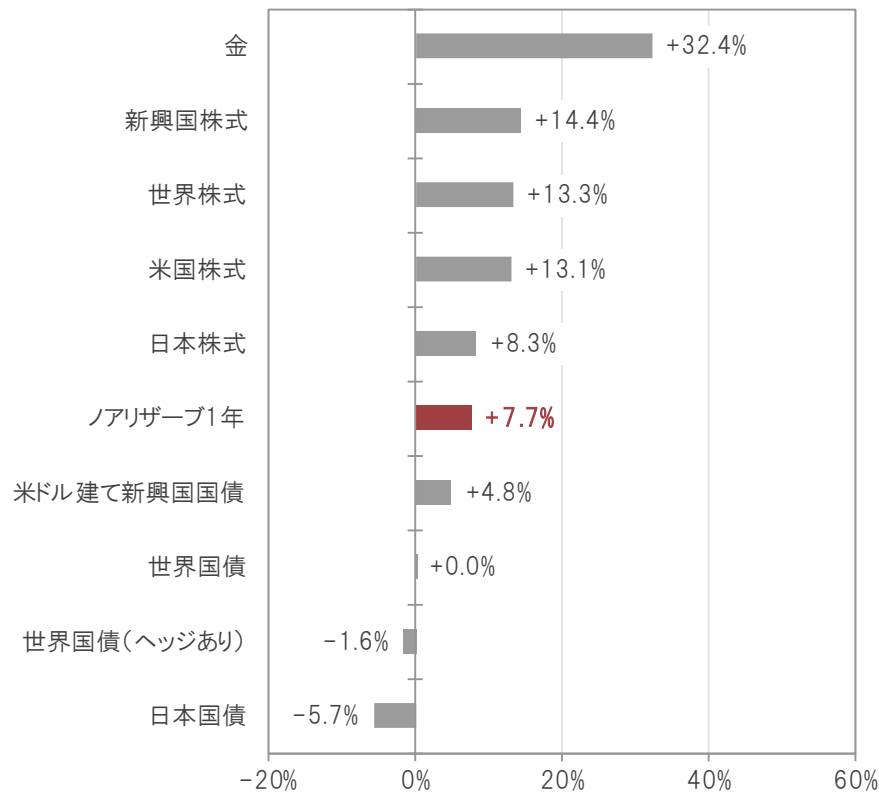
※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※ノアリザーブ1年の基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。 ※世界株式：MSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債：FTSE世界国債指数(円換算)、世界国債(ヘッジあり)：FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、新興国株式：MSCI新興国株価指数(円換算)、日本国債：FTSE日本国債指数、米国株式：S&P500種株価指数(円換算)、日本株式：TOPIX、米ドル建て新興国国債：JPモルガンEMBI グローバル・ディバースファイド指数(円換算)、金：ロンドン市場金価格(円換算) ※指数はすべてトータル・リターン・ベース(金は除く) ※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。 出所：ブルームバーグのデータを基にビクテ・ジャパン作成

## 基準価額の推移(2) (ノアリザーブ1年)

- ノアリザーブ1年の基準価額は過去1年間(2024年7月末～2025年7月末)で7.7%上昇しました。
- ノアリザーブ1年の設定来の年率のリスク(標準偏差)とリターンはそれぞれ5.8%、3.2%となっています。

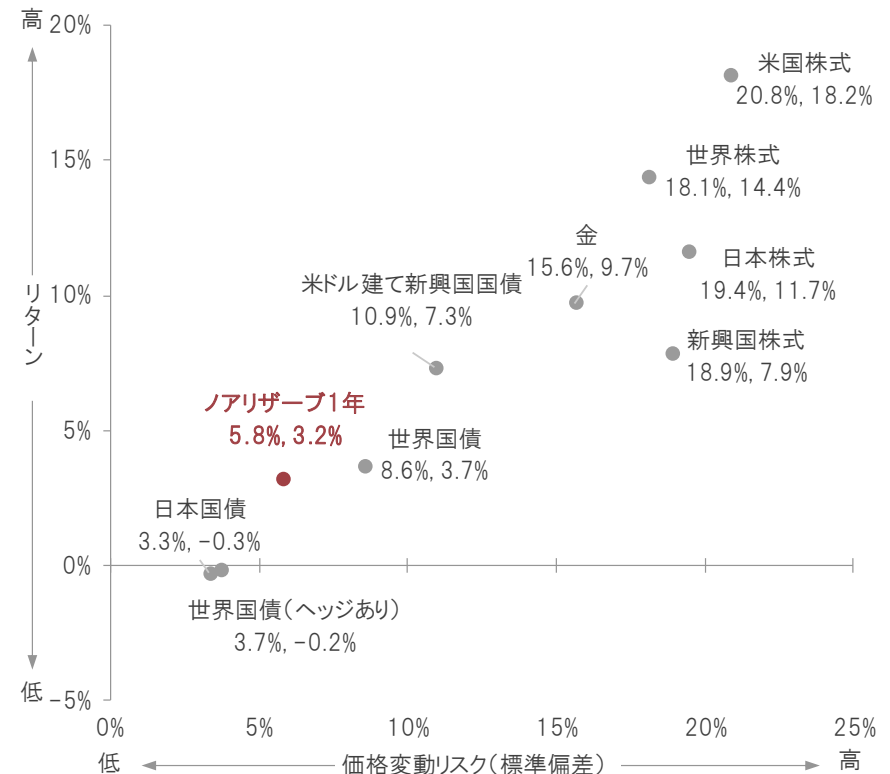
### 過去1年間の騰落率比較

月次、円ベース、期間:2024年7月末～2025年7月末



### ノアリザーブ1年および主要な資産のリスク・リターン比較

日次、円ベース、年率、期間:設定日(2013年1月31日)～2025年7月31日  
グラフ中の数字はリスク, リターン



※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※ノアリザーブ1年の基準価額は信託報酬等控除後。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※世界株式:MSCI全世界株価指数(円換算)、世界国債:FTSE世界国債指数(円換算)、世界国債(ヘッジあり):FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、新興国株式:MSCI新興国株価指数(円換算)、日本国債:FTSE日本国債指数、米国株式:S&P500種株価指数(円換算)、日本株式:TOPIX、米ドル建て新興国債:JPモルガンEMBI グローバル・ディバースファイド指数(円換算)、金:ロンドン市場金価格(円換算) ※指数はすべてトータル・リターン・ベース(金は除く) ※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、比較指数は1営業日前ベースとしています。 出所:ブルームバーグ、リフィニティブan LSEG businessのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## 基準価額変動要因(ノアリザーブ1年)

- 基準価額の変動要因の内訳は、1)～3)市場要因(価格、金利、信用力等の変化による株式、債券、金の変動要因)、4)為替要因、5)分配金要因、および、6)その他です。

### 基準価額変動要因分析

期間: 設定日(2013年1月31日)～2025年7月末、単位: 円

|          | 2013年<br>年間 | 2014年<br>年間 | 2015年<br>年間 | 2016年<br>年間 | 2017年<br>年間 | 2018年<br>年間 | 2019年<br>年間 | 2020年<br>年間 | 2021年<br>年間 | 2022年<br>年間 | 2023年<br>年間 | 2024年<br>年間 | 2025年<br>年初来 | 設定来    |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 基準価額(期末) | 10,118      | 10,590      | 10,429      | 10,479      | 11,033      | 10,327      | 11,330      | 12,207      | 12,998      | 11,703      | 12,648      | 14,292      | 14,835       | 14,835 |
| 変動額      | +118        | +472        | -161        | +50         | +554        | -706        | +1,003      | +877        | +791        | -1,295      | +945        | +1,644      | +543         | +4,835 |
| 1)株式     | +222        | +238        | +117        | +100        | +682        | -351        | +753        | +712        | +707        | -1,031      | +556        | +780        | +312         | +3,796 |
| 2)債券     | -158        | +289        | +67         | +179        | +130        | -38         | +442        | +326        | -128        | -678        | +188        | +40         | +120         | +781   |
| 3)金      | -75         | +6          | -54         | +13         | +17         | -14         | +83         | +176        | +73         | +263        | +393        | +906        | +486         | +2,273 |
| 4)為替     | +261        | +94         | -133        | -92         | -79         | -170        | -153        | -196        | +296        | +305        | -41         | +55         | -295         | -147   |
| 5)分配金    | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --          | --           | +0     |
| 6)その他    | -132        | -155        | -159        | -150        | -197        | -132        | -122        | -141        | -157        | -154        | -152        | -136        | -80          | -1,868 |

|          | 2024年  |        |        |        |        | 2025年  |        |        |        |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     |
| 基準価額(期末) | 13,730 | 13,889 | 14,328 | 14,166 | 14,292 | 14,426 | 14,262 | 14,182 | 14,006 | 14,315 | 14,506 | 14,835 |
| 変動額      | -38    | +159   | +439   | -162   | +126   | +134   | -164   | -80    | -176   | +309   | +191   | +329   |
| 1)株式     | +116   | +88    | -41    | +94    | -44    | +126   | -87    | -212   | -71    | +266   | +166   | +124   |
| 2)債券     | +76    | +60    | -82    | +45    | -71    | +31    | +65    | -23    | +14    | -24    | +48    | +8     |
| 3)金      | -22    | +101   | +331   | -173   | +89    | +114   | +15    | +176   | +51    | +49    | -28    | +109   |
| 4)為替     | -198   | -78    | +243   | -116   | +163   | -124   | -145   | -13    | -158   | +29    | +17    | +99    |
| 5)分配金    | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     | --     |
| 6)その他    | -11    | -12    | -12    | -12    | -11    | -13    | -12    | -9     | -12    | -11    | -12    | -12    |

※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。基準価額およびその変動額は1万口当たりで表示しています。

※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

※上段表の各年間の「基準価額(期末)」は各年末の基準価額を表します。また、各年間の「変動額」は前年末の基準価額に対して各年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。なお、「2013年」の変動額については設定日(2013年1月31日)の基準価額に対して2013年年末の基準価額がどの程度変動したかを表します。※設定来および2025年年初来は2025年7月31日まで。

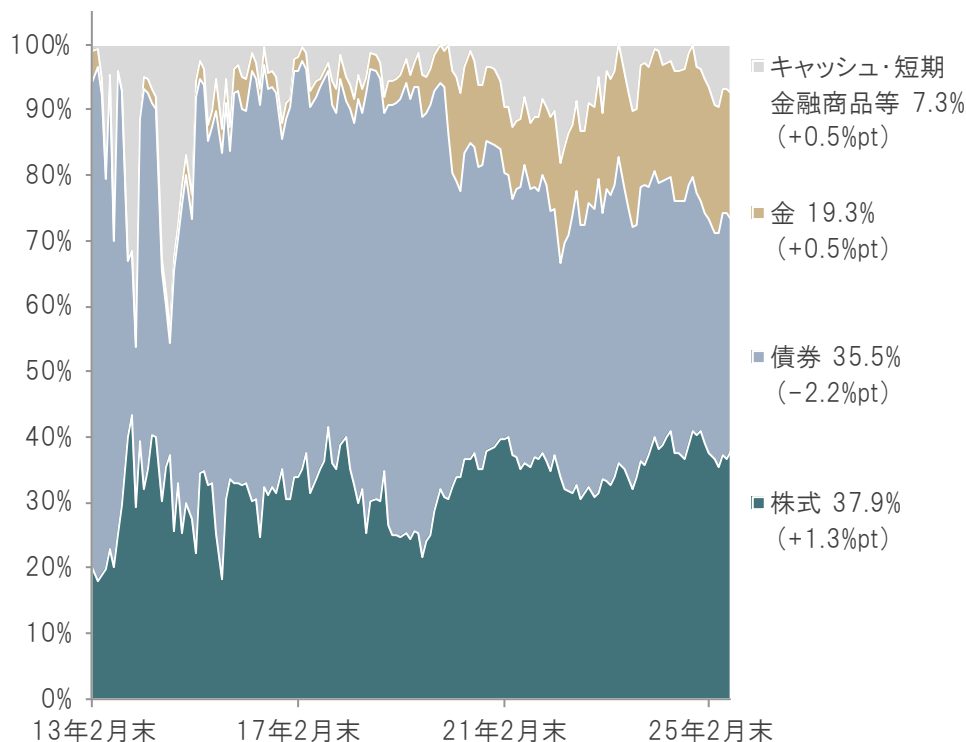
## 資産配分状況(ノアリザーブ1年)

- 2025年7月末の組入比率は、前月末に対して株式、金、キャッシュ等を引き上げた一方、債券を引き下げました。
- 2025年7月末の円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率は、前月末比-2.8%ポイントとなりました。

### 資産配分推移

月次、期間：2013年2月末～2025年7月末

右端数値は2025年7月末時点、括弧内は前月末比



### 円資産比率(概算値)

2025年7月末時点

|        | 当月末   | 前月末   | 増減      |
|--------|-------|-------|---------|
| 円資産の比率 | 47.8% | 50.5% | -2.8%pt |

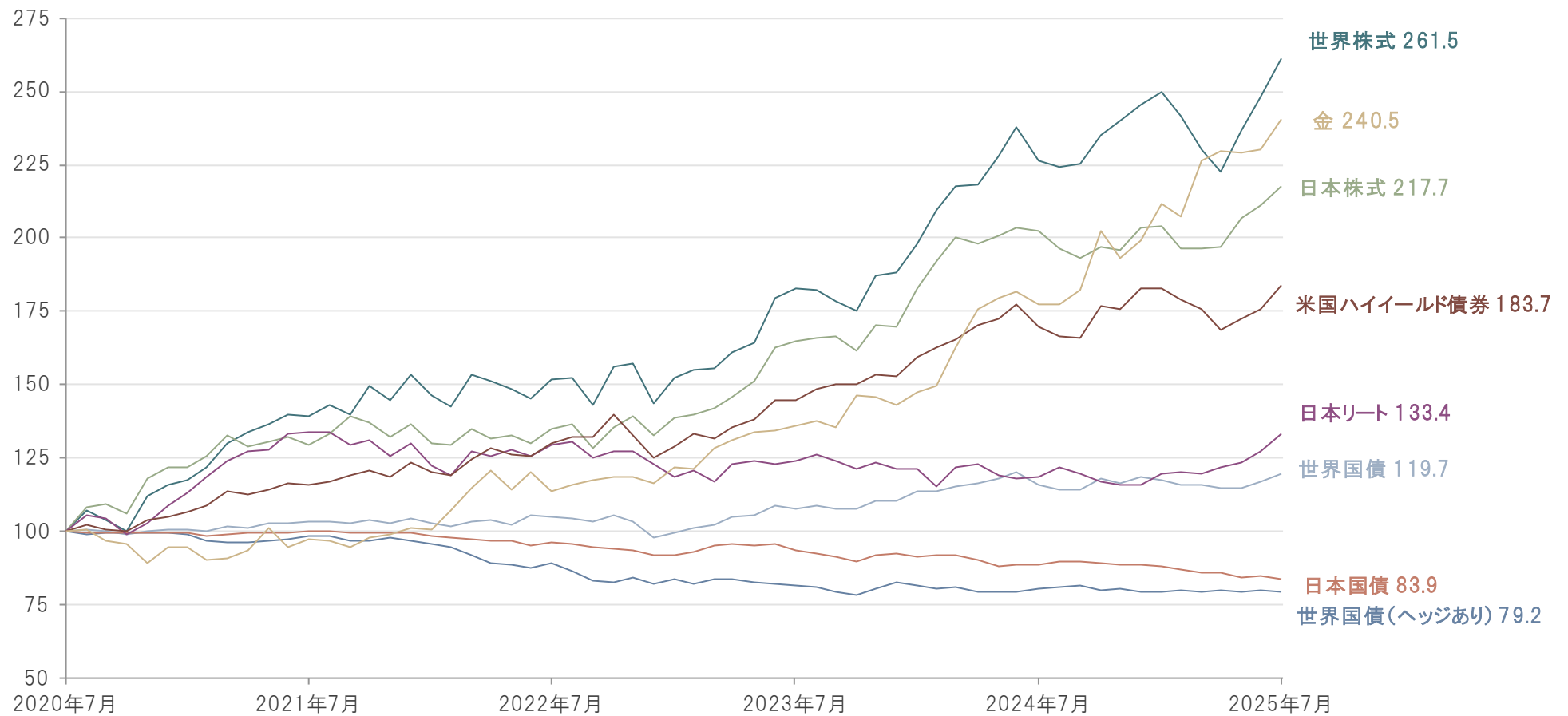
※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は 四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

※円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円で為替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

# (ご参考)主要指数推移

## 過去5年間の主要な資産のパフォーマンス

月次、円ベース、期間:2020年7月末～2025年7月末、2020年7月末=100として指数化  
右端数値は2025年7月末時点

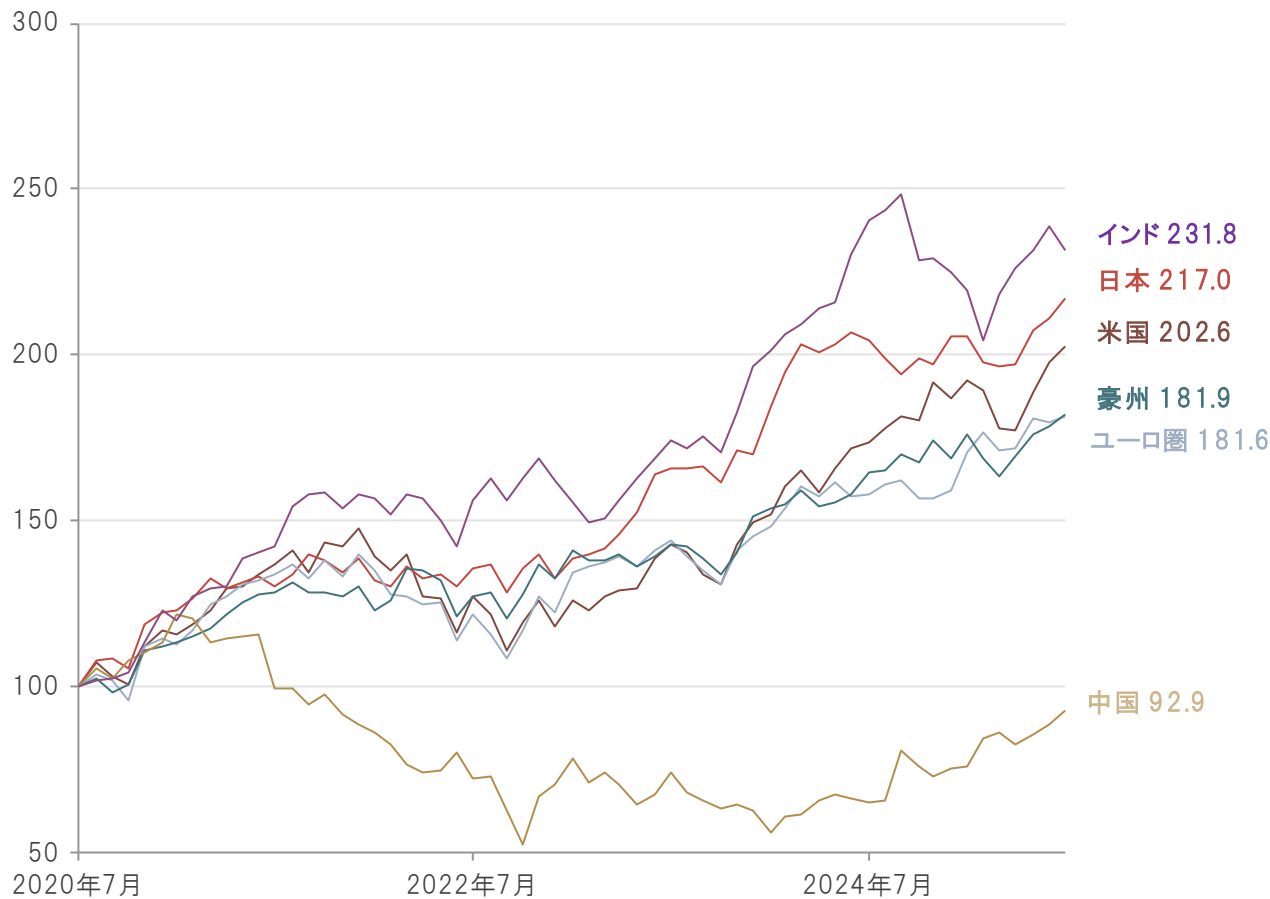


※当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。 ※日本国債:FTSE日本国債指数、世界国債(ヘッジあり):FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、世界国債:FTSE世界国債指数(円換算)、米国ハイイールド債券:ICE BofA米国ハイイールド債券指数(円換算)、世界株式:MSCI全世界株価指数(円換算)、日本株式:TOPIX、日本リート:東証REIT指数、金:ロンドン市場金価格(円換算) ※指数はすべてトータル・リターン・ベース(金は除く) 出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## (ご参考) 主要株価指数の推移

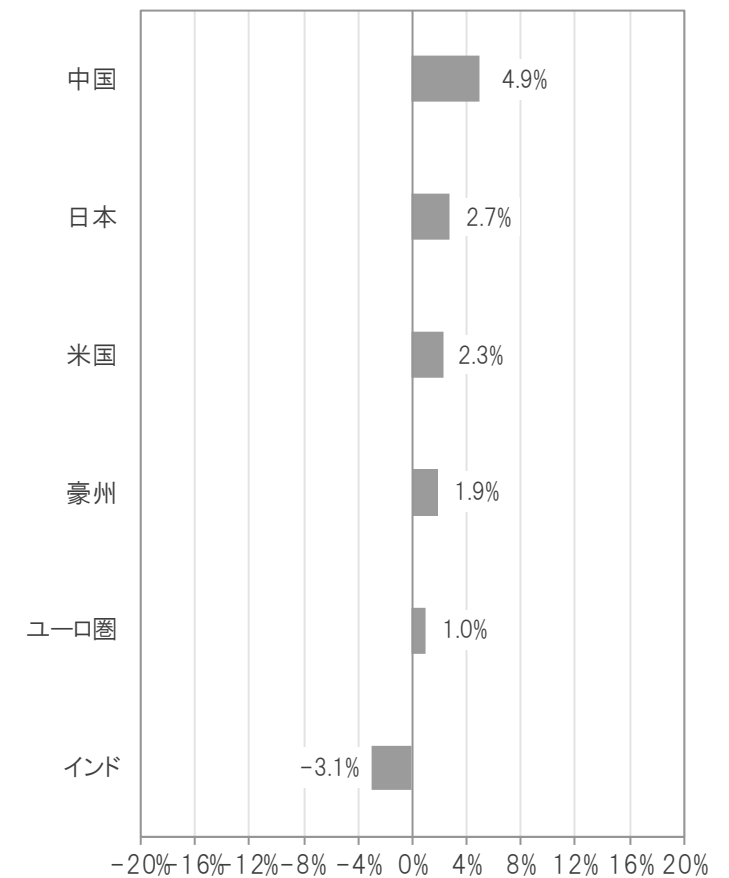
### 過去5年間の主要な国と地域の株価指数推移

月次、現地通貨ベース、期間：2020年7月末～2025年7月末、2020年7月末＝100として指数化  
右端数値は2025年7月末時点



### 月間騰落率比較

現地通貨ベース、期間：2025年6月末～2025年7月末



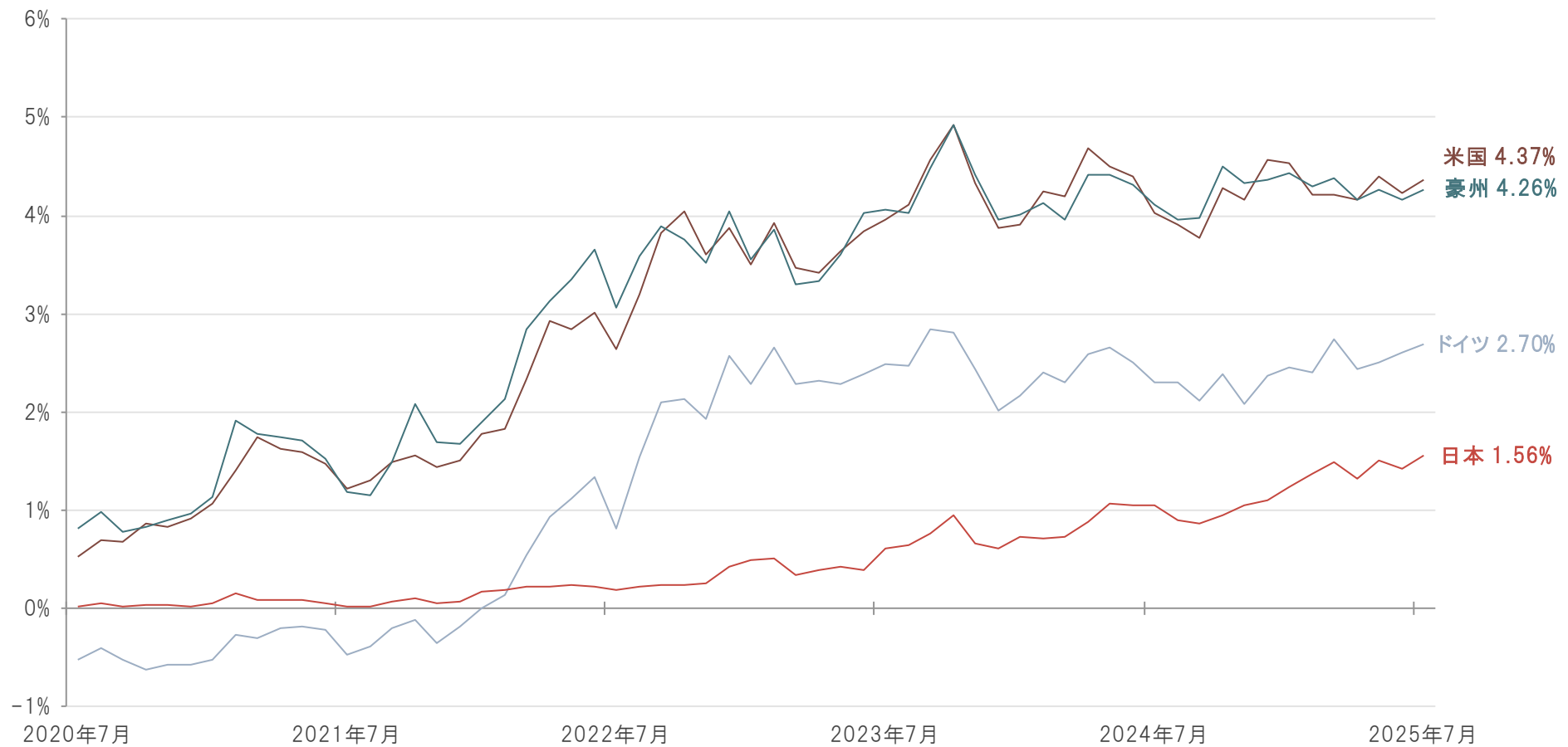
※米国：MSCI米国株価指数、日本：MSCI日本株価指数、ユーロ圏：MSCIユーロ圏株価指数、豪州：MSCIオーストラリア株価指数、インド：MSCIインド株価指数、中国：MSCI中国株価指数（すべて配当込み） 出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## (ご参考) 主要国債利回りの推移

### 過去5年間の主要10年国債利回り推移

月次、期間:2020年7月末～2025年7月末

右端数値は2025年7月末時点

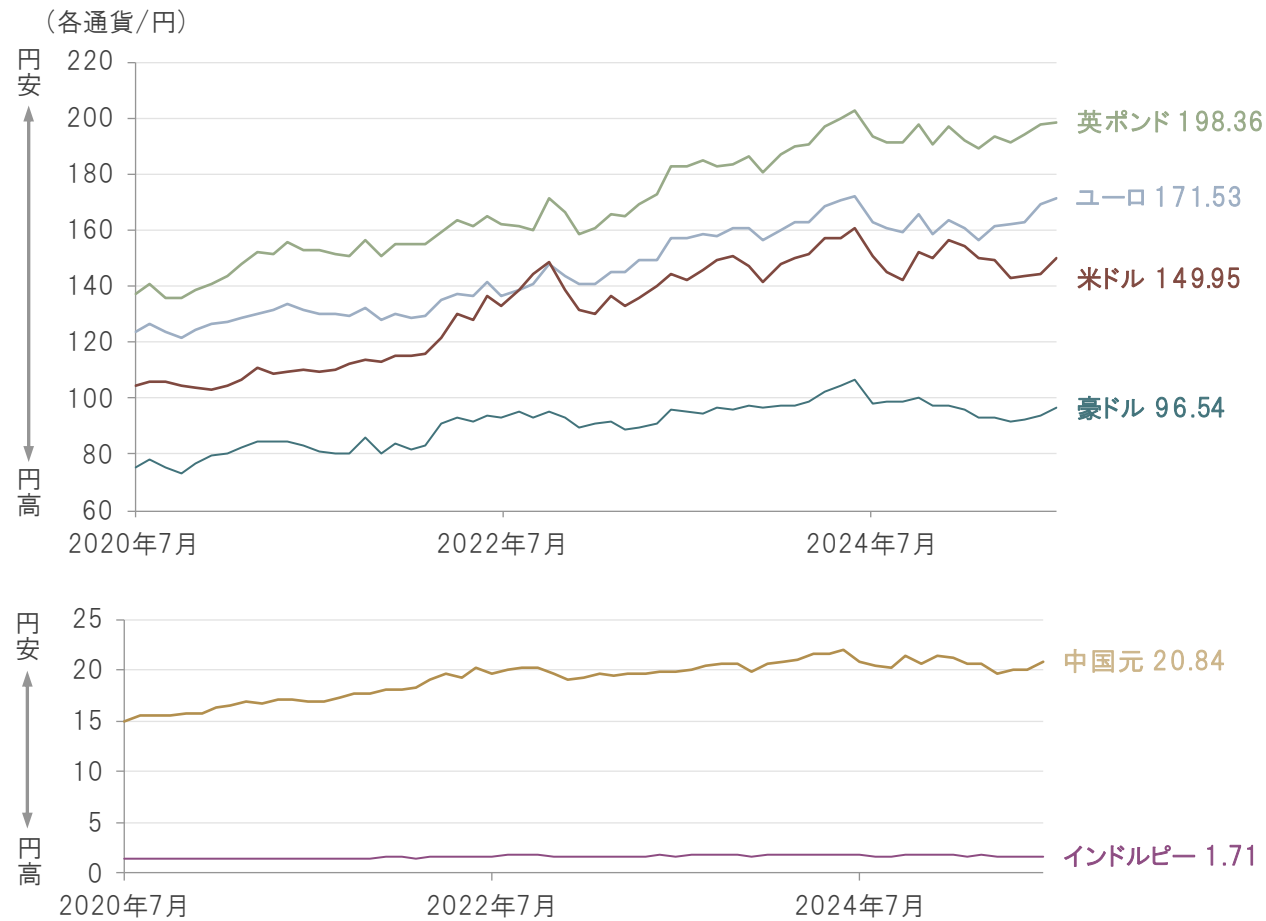


出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

# (ご参考) 主要通貨の推移

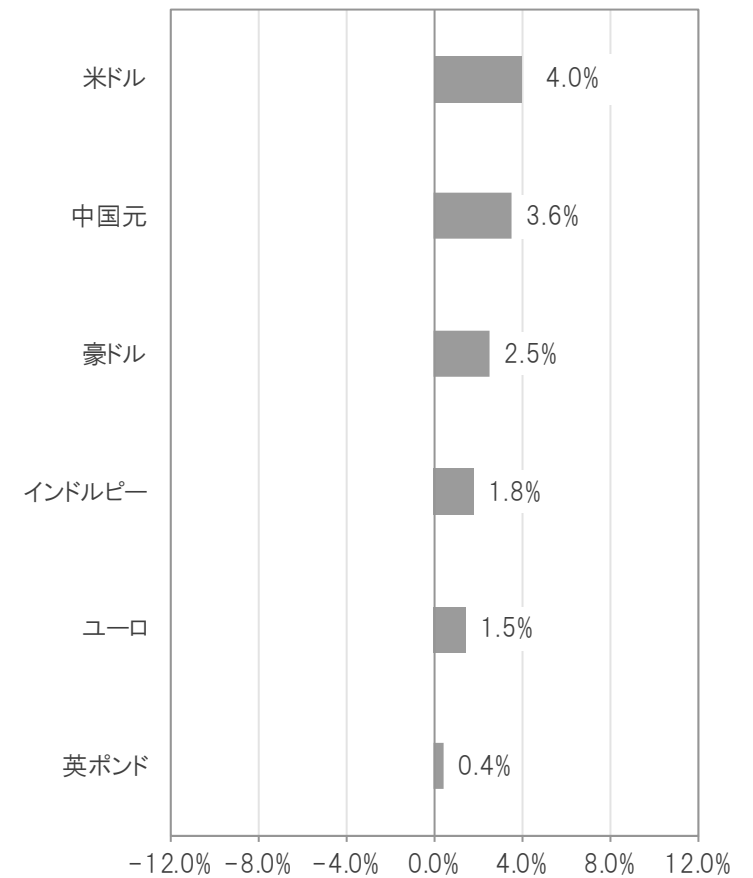
## 過去5年間の主要な国と地域の為替推移

月次、期間：2020年7月末～2025年7月末  
右端数値は2025年7月末時点



## 月間騰落率比較

対円、期間：2025年6月末～2025年7月末



出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

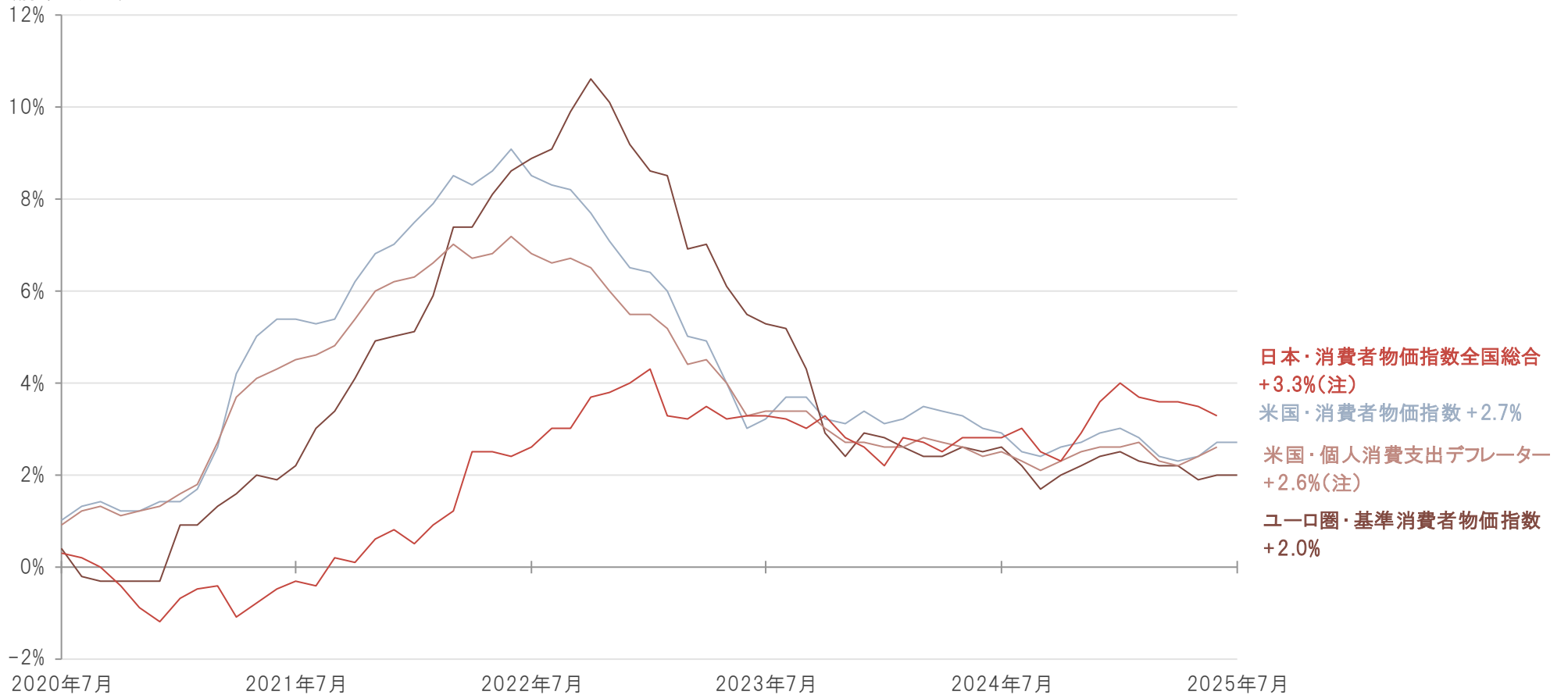
## (ご参考) 主要物価関連指標の推移

### 過去5年間の主要な物価関連指標の推移

月次、期間：2020年7月～2025年7月

右端数値は2025年7月時点、(注)のデータは2025年6月時点

(前年同月比)



出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

# ファンドの特色

1

## 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します

- 主に日本を含む世界の株式および公社債ならびに金(デリバティブ取引を含めます。)などに投資します。

2

## 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します

- 投資にあたっては、委託会社が各資産の収益とそのリスク見通しを分析して投資資産を選択し、その配分比率を決定します。また、組入資産および配分比率については、適宜見直しを行います。
- 外貨建資産については、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

3

## 【毎月分配型】毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

## 【1年決算型】年1回決算を行います

- 毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

### 愛称「ノアリザープ」の由来

愛称の「ノアリザープ」は、「ノアの箱舟」と「リザープ(保全)」に由来しています。

変化する市場の荒波を乗り越え資産を保全していくという想いが込められています。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 ※投資にあたっては、主にビクテ・グループ(委託会社を含みます。)が設定・運用する投資信託証券(実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行うものを含みます。)への投資を通じて行います。投資対象とする各投資先ファンドにつきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ※本資料では「ビクテ・アセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)」「ビクテ・アセット・アロケーション・ファンド(1年決算型)」をあわせて「ノアリザープ」と表記する場合があります。 ※販売会社によっては「毎月分配型」または「1年決算型」のいずれか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に株式、公社債および金等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式、公社債および金等の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株式投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）

- ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。
- 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。

### 公社債投資リスク（金利変動リスク、信用リスク）

- ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。
- 金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。
- 信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク（債務不履行）、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。

### 金の価格変動リスク

- ファンドは、実質的に金に投資または金を対象としたデリバティブ取引を行いますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。
- 金の価格は、金の需給の変化や為替レート、金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。また、市場の流動性の低下や取引所が定める値幅制限等により不利な価格で取引を行わなければならない場合があります。

### 有価証券先物取引等に伴うリスク

- ファンドは、実質的に有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。

### 為替に関するリスク・留意点

- 実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。
- また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

### カントリーリスク

- ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
- 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

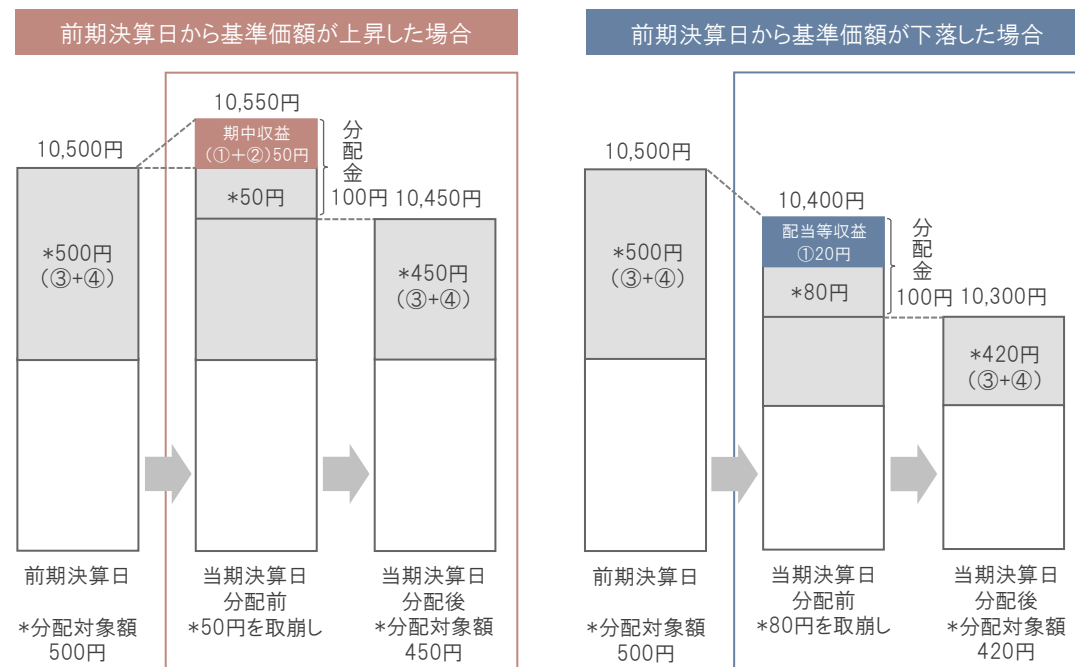
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



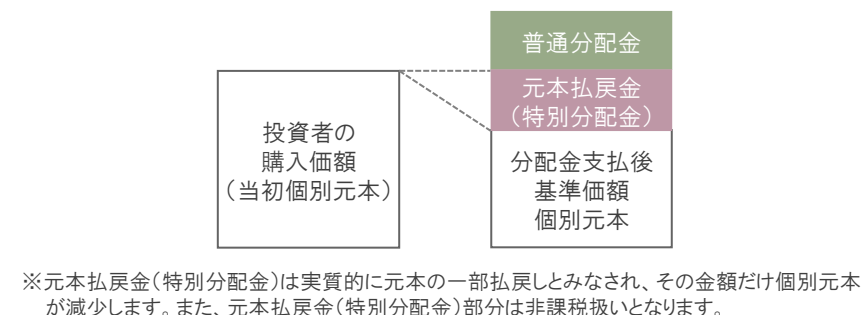
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## 投資信託で分配金が支払われるイメージ

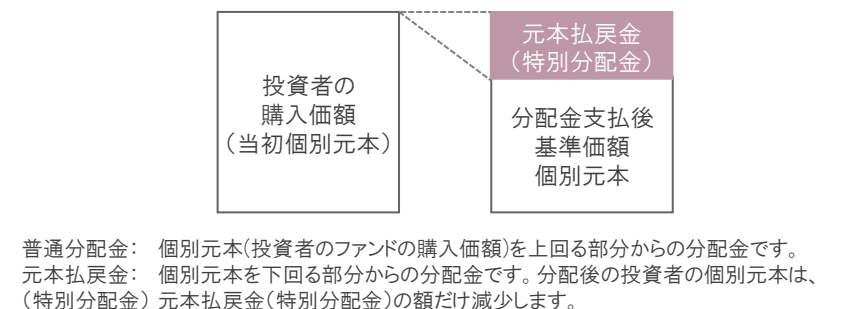


- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご参照ください。

# お手続きと費用

## お申込みメモ

|             |                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位        | 販売会社が定める1円または1口(当初元本1口＝1円)の整数倍の単位とします。                                                                                                                                                                                         |
| 購入価額        | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金        | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金の申込不可日 | ルクセンブルクの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金の申込みはできません。                                                                                                                                                                                 |
| 換金制限        | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                         |
| 信託期間        | [毎月分配型]2012年2月29日(当初設定日)から無期限とします。<br>[1年決算型]2013年1月31日(当初設定日)から無期限とします。                                                                                                                                                       |
| 繰上償還        | 各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。                                                                                                                                                                      |
| 決算日         | [毎月分配型]毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。<br>[1年決算型]毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。                                                                                                                                                             |
| 収益分配        | [毎月分配型]<br>年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>[1年決算型]<br>年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。                                     |
| 課税関係        | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」における各ファンドの適用は以下のとおりです。<br>対 象:[1年決算型]<br>対象外:[毎月分配型]<br>販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 購入時手数料              | 2.75%(税抜2.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)                                                                                                                                                                                                                                               |         |         |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%(税抜0.88%)の率を乗じて得た額とします。<br>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]                                                                                                                                                                                                                                                         |         |         |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 販売会社    | 受託会社    |
|                     | 年率0.10%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 年率0.75% | 年率0.03% |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%)<br>(投資先ファンドによっては異なる報酬率の複数の投資信託証券を発行している場合がありますが、ファンドが投資する投資信託証券の報酬率は原則として年率0.6%(税抜)となります。各投資先ファンドの報酬率につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)                                                                                                                 |         |         |
| 実質的な負担              | 最大年率1.628%(税抜1.48%)程度<br>(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)                                                                                                                                                                                                                                                        |         |         |
| その他の費用・<br>手数料      | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入<br>有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。 |         |         |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 委託会社、その他の関係法人の概要

|        |                                                                                        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図)                                                               |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)                                                         |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言)                           |
| 販売会社   | 販売会社については下記のピクテのホームページをご照会ください。<br>(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等) |

## R&Iファンド大賞2022について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。(2022年3月末における定量評価に基づき表彰しています。)

## 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

ピクテのファンドや投資環境等に関する情報やセミナーについてより詳しく知りたい方は下記へアクセスください。



ピクテのホームページ  
<https://www.pictet.co.jp>



ピクテ主催の各種セミナー・イベント等  
<https://www.pictet.co.jp/seminar.html>



※投資信託説明書(交付目論見書)等は販売会社にてお渡ししています。[ピクテのホームページ]の「ファンド」一覧より該当するファンドを選択し、ファンドページ中段の「販売会社一覧」タブをクリックすることでご照会いただけます。

# 販売会社一覧：ノアリザープ

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先(2025年7月末現在)

| 商号等                                             |          |                  | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                 |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 池田泉州TT証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券(注1)                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| おきぎん証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 九州FG証券株式会社(注2)                                  | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社(注3)                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| 四国アライアンス証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                         |                         |                            |
| 七十七証券株式会社(注4)                                   | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 第四北越証券株式会社(注5)                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社(注6)                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社(注7)                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 西日本シティTT証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 百五証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社(注8)                                    | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社(注10)                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ワイエム証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社秋田銀行                                        | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第2号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社足利銀行(注9)                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第43号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社伊予銀行                                        | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第2号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社沖縄銀行                                        | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社きらぼし銀行                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社熊本銀行                                        | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社群馬銀行                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第46号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社滋賀銀行                                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第11号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社静岡銀行(注2)                                    | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社七十七銀行                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社十八親和銀行                                      | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |                         |                         |                            |
| スルガ銀行株式会社                                       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社千葉銀行                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社中国銀行                                        | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                        | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社名古屋銀行                                       | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行                                    | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社肥後銀行(注2)                                    | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
- (注2) インターネット専用
- (注3) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておりません。自動引き落とし投資コースの場合の分配金再投資は行われます。
- (注4) 七十七証券株式会社では、新規販売は行っておりません。解約のみ受付けております。
- (注5) 第四北越証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注6) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注7) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注8) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注9) 株式会社足利銀行では、新規販売は行っておりません。解約のみ受付けております。
- (注10) マネックス証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

(次ページに続く)



# 販売会社一覧：ノアリザーブ（続き）

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先(2025年7月末現在)

| 商号等                                                        |        |                 | 加入協会    |                         |                         |                            |
|------------------------------------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                            |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社百五銀行                                                   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社百十四銀行                                                  | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社福岡銀行                                                   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北洋銀行                                                   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北海道銀行                                                  | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第1号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北國銀行                                                   | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社みなと銀行                                                  | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第22号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                                                   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                                                  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第12号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山口銀行                                                   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第6号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山梨中央銀行                                                 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン<br>証券株式会社)(オンラインサービス専用) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第673号 | ○       |                         |                         |                            |



# 販売会社一覧：ノアリザーブ1年

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先(2025年7月末現在)

| 商号等                                             |                           | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-------------------------------------------------|---------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                 |                           | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 池田泉州TT証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券(注1)                                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| おきぎん証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 九州FG証券株式会社(注2)                                  | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| 京銀証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                               | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社(注3)                                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| 四国アライアンス証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                         |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 第四北越証券株式会社(注4)                                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社(注5)                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社(注6)                                  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 西日本シティTT証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社(注7)                                    | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社(注10)                                | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ワイエム証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社青森みちのく銀行                                    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号      | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社足利銀行(注8)                                    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社池田泉州銀行                                      | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社伊予銀行                                        | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社岩手銀行                                        | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号      | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社沖縄銀行                                        | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                       | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行                                        | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)               | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社きらぼし銀行                                      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社熊本銀行                                        | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号      | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社群馬銀行                                        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社滋賀銀行                                        | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社七十七銀行                                       | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社十八親和銀行                                      | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号     | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行                                        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                        | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号      | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社名古屋銀行                                       | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行                                    | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社肥後銀行(注2)                                    | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号      | ○       |                         |                         |                            |

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
- (注2) インターネット専用
- (注3) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておりません。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。
- (注4) 第四北越証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注5) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注6) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注7) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注8) 株式会社足利銀行では、新規販売は行っておりません。解約のみ受付けております。
- (注10) マネックス証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

(次ページに続く)

# 販売会社一覧：ノアリザーブ1年（続き）

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先(2025年7月末現在)

| 商号等                                                        |        |                 | 加入協会    |                         |                         |                            |
|------------------------------------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                            |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社百十四銀行                                                  | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社広島銀行                                                   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社福岡銀行                                                   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北洋銀行                                                   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北海道銀行                                                  | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第1号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北國銀行                                                   | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                                                   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                                                  | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第12号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山形銀行 (注9)                                              | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第12号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                                                   | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第6号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社山梨中央銀行                                                 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第41号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン<br>証券株式会社)(オンラインサービス専用) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第673号 | ○       |                         |                         |                            |

(注9) 株式会社山形銀行では、新規販売は行っておりず解約のみ受け付けております。

